

北陸地方整備局でのフレームワークモデル工事 (総合評価落札方式)の試行について

国土交通省 北陸地方整備局 企画部 技術管理課

1. はじめに

令和2年7月豪雨により、富山河川国道事務所管内神通川^{じんづうがわ}で河川護岸が被災しました。

令和2年度、富山河川国道事務所管内では不調・不落が14件発生しており、災害復旧工事を個別に発注した場合、不調・不落の恐れがありました。

令和元年6月に改正された品確法第7条第3項では、「災害時においては、手続の透明性及び公正性の確保に留意しつつ、災害応急対策又は緊急性が高い災害復旧に関する工事等にあつては随意契約を、その他の災害復旧に関する工事等にあつては指名競争入札を活用する等緊急性に応じた適切な入札及び契約の方法を選択するよう努めること」とされています。

災害復旧工事を短期間に特定の地域内で多数発注すると、競争参加者が少なくなることが懸念されるため、受発注者双方の施工体制確保を図る必要があることを鑑み、工事内容が類似した複数の工事について、あらかじめ参加希望者の有無を確認し、施工能力を審査した上で、特定工事参加者名簿を作成し、その中から複数の工事参加者を指名する「フレームワークモデル工事(総合評価落札方式)」を試行しました。

2. フレームワークモデル工事の発注手続き

(1) フレームの検討

発注予定工事の件数を考慮して、フレームの検討を実施します。

(2) おおよその発注見通しの公表

フレームワーク名・箇所数・河川名・工事箇所・入札時期・概要等を事務所ホームページで公表します。

(3) 工事参加希望の意思確認

「発注見通しの公表」と併せて、事務所ホームページに掲載した参加意思表明申請書及び必要資料の提出により、工事の参加に係る意思を確認します。

(4) 特定工事参加者名簿作成

フレームワークモデル工事への参加を希望する者(以下、「参加希望者」という)により提出された技術資料等について審査し、資格要件を満たしている者について、特定工事参加者名簿を作成し、その旨を通知します。

(5) 発注計画の公表

フレーム内で予定している工事の工事名・落札方式・工事種別・工事場所・工期・工事概要・入札時期等を、事務所ホームページにおいて公表します。

フレームへの参加希望者は少数であることが想定されたため、参加希望を提出してきた者、全

者に指名通知をして入札契約を実施します（図-1）。

当契約方式のメリットは以下のとおりです。

- ・複数工事のおおよその発注見通しの公表により施工体制の確保が図られます。
- ・参加要件は、企業における同種工事の実績のみとし、技術者の施工実績は求めないため、参加希望者の拡大が見込まれます。
- ・申請資料は、参加意思表明申請書及び同種工事の実績を確認する資料のみであり、手続きの簡素化・合理化が図られます。

3. 試行工事の概要

(1) フレーム検討

今回の試行では、予算規模及び競争参加者数が少ないと予想されたことから、1フレーム3件としました。

(2) フレームワークモデル工事（試行）の発注予定情報の公表（図-2, 3）

- ・FW 工事案件名：神通川上流ブロック（C 等級工事）
- ・箇所数：1～5箇所（箇所数は件数の±2を記載）

- ・事業名：神通川
- ・入札予定：令和3年3月頃
- ・事業概要：低水護岸工

(3) 参加希望者

神通川上流部ブロックについて、11者の参加希望があり、企業の参加資格要件を確認した結果、11者全てが参加資格要件を満足していることを確認しました。

(4) 発注計画の公表

フレーム内の工事詳細（工事名・工事概要・工事規模・入札時期・落札決定方法）について、事務所ホームページで公表しました（図-4）。

(5) 指名通知

参加資格要件を満足している11者全者に指名通知しました。

(6) 落札者決定

総合評価落札方式とし、評価値は

$$\text{評価値} = (\text{標準点 } 100 \text{ 点} + \text{施工体制評価点 } 30 \text{ 点} + \text{加算点 } 10 \text{ 点}) \div \text{入札価格}$$

加算点は地域精通度及び地域貢献度とし、地域貢献度は防災に係る取組（災害活動の実績）を評価することとし、技術資料として、災害活動実績を証明できる資料の提出を求めました。

また、富山河川国道事務所の試行では、同一フレーム内の工事において、落札可能な件数は1者1件までとしました。

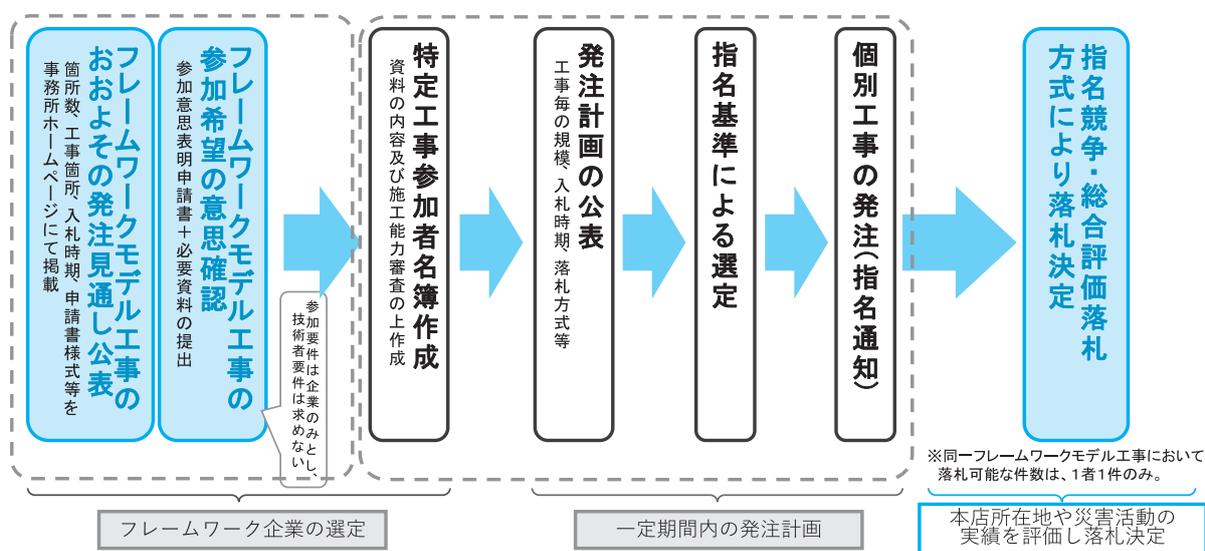


図-1 フレームワークモデル工事の発注手続き

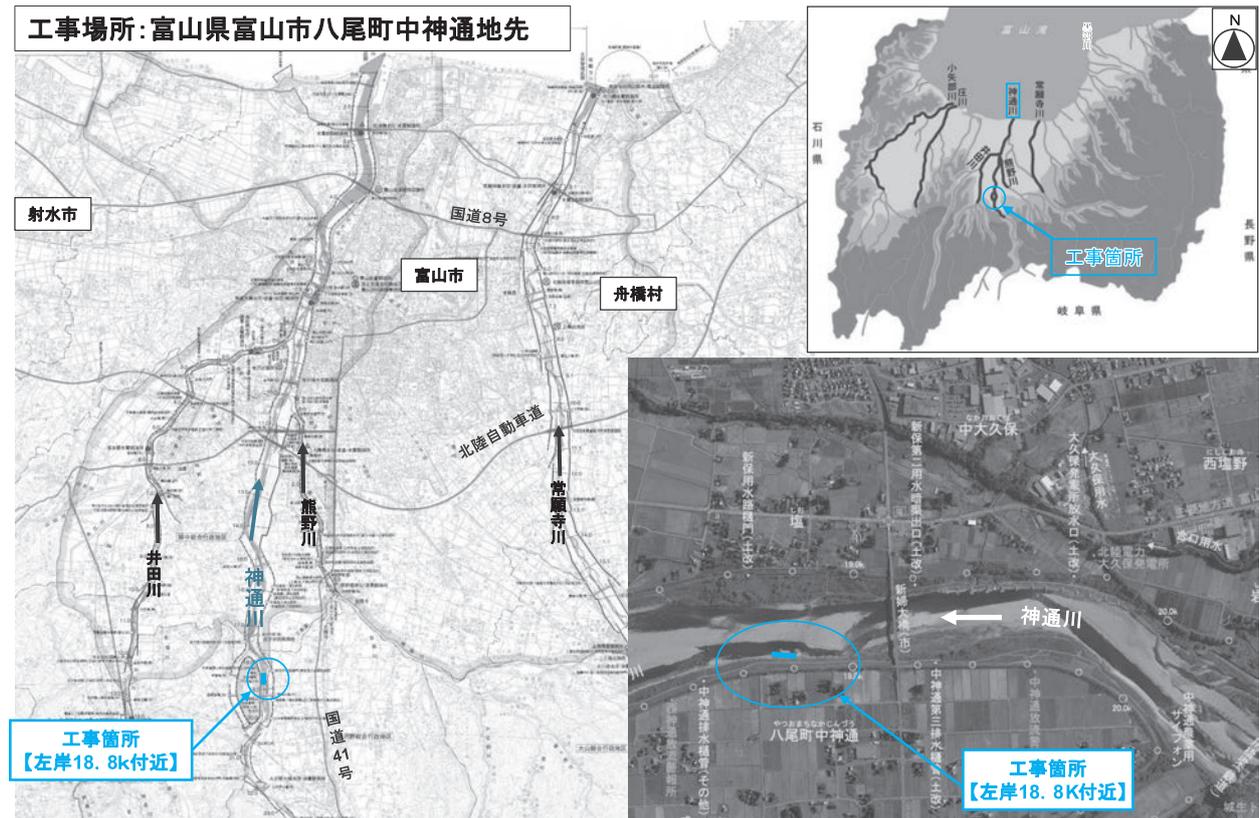


図-2 フレームワークモデル工事（試行）の位置図

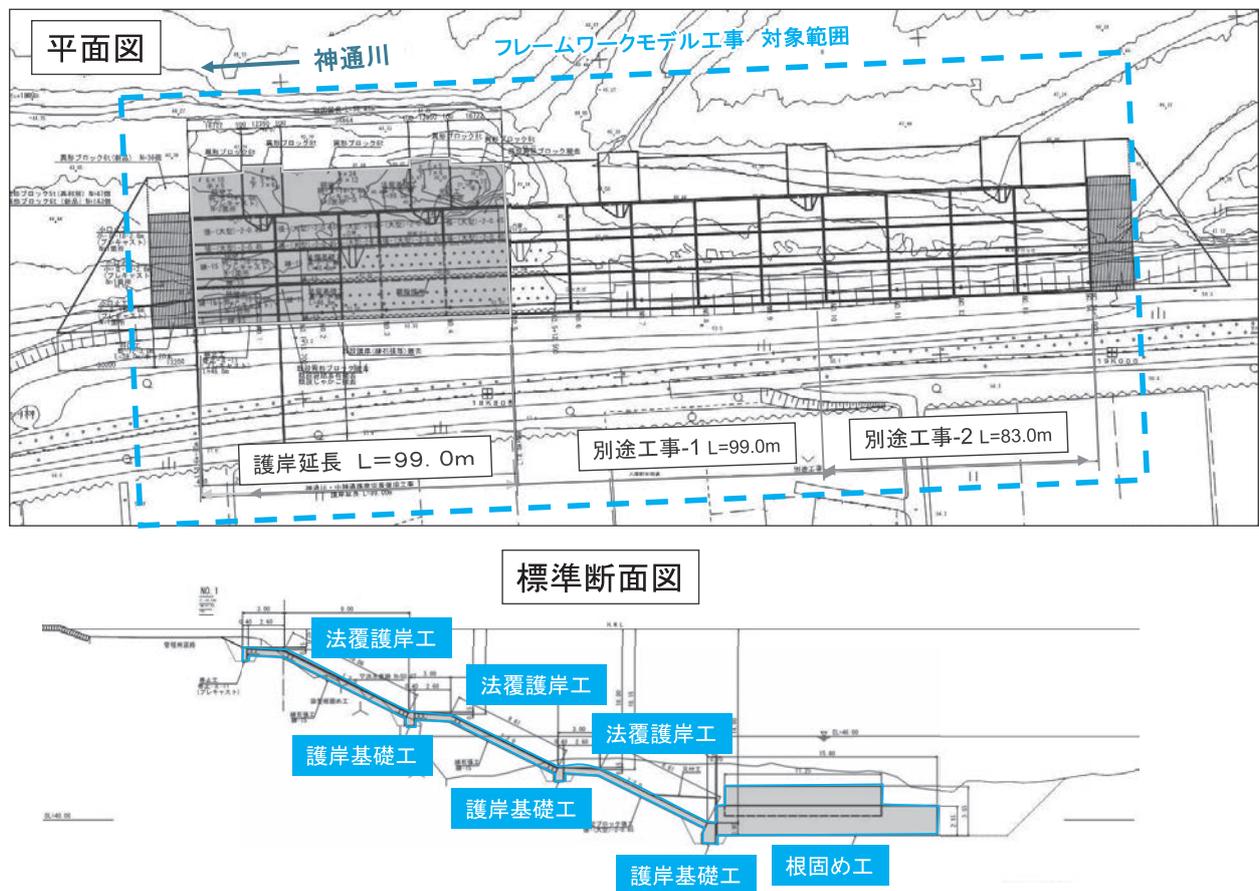


図-3 フレームワークモデル工事（試行）の平面図・標準断面図

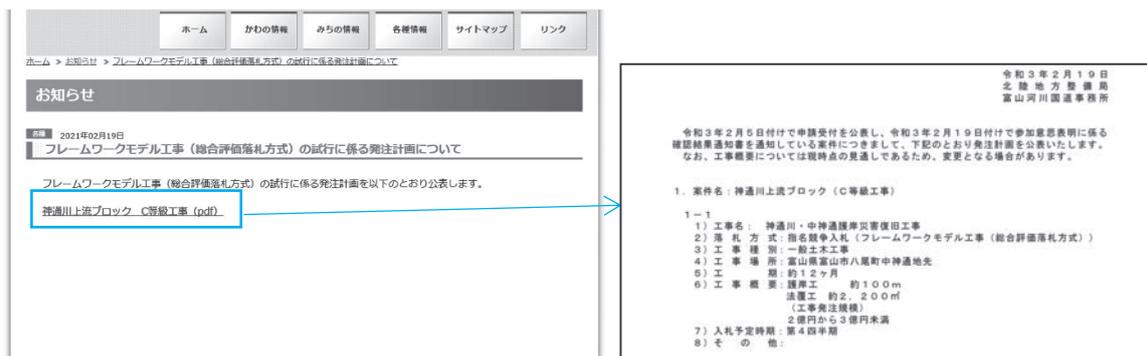


図-4 富山河川国道事務所ホームページでの公表状況

4. フレームワークモデル工事の効果

- ・契約手続きが公告から開札まで約1カ月と短く、災害復旧時の迅速な契約手続きが可能。
- ・令和2年度の富山河川国道事務所発注の一般土木C等級の平均参加者数4.2者に対し、今回の試行では、1フレーム3工事において、競争参加者が11者と多く、災害復旧工事での不調・不落対策としての有効性を確認。

5. 競争参加者からの声

競争参加者11者に対し、フレームワークモデル工事のメリット・デメリットについて、聞き取りにより確認しました。

【メリット】

- ・申請書が施工能力評価型に比べ簡単。
- ・事前の参加希望確認があり、技術者の状況・下請け手配等を事前に確認してからの応募が可能。
- ・参加希望制のため、企業要件等、技術者要件の条件が緩和されているので、直轄工事の実績がなくても応募可能。

【デメリット】

- ・技術者要件は求められなかったが、工事品質に不安があるため、結果的には河川工事の実績を持つ技術者を配置する必要があった。

- ・災害復旧での工事なのでやむを得ないが、もう少し発注規模を小さくしてもらいたかった。
- ・入札予定が3月で手持ち工事が少なかったため、参加希望を出すことが可能であったが、手持ち工事の多い9月では参加希望を出すことができない。発注時期が大切。

6. おわりに

富山河川国道事務所の試行では、手続きの簡素化・合理化及び災害復旧工事における参加希望者の拡大の観点から技術者要件を求めませんでした。受注者としては工事品質確保の観点から河川工事の実績を持つ技術者を配置している結果となりました。

また、同一フレーム内の工事において、落札可能な件数を1者1件までとしましたが、災害復旧工事では技術者が不足することも考えられることから、建設業法第26条第3項のただし書きによる特例監理技術者制度を活用し、同種工事の実績と1者2件までとすることも検討していく必要があると考えています。

今後とも、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策も含め、公共工事を着実に進めていく必要があります。

今回のフレームワークモデル工事試行は不調・不落対策として有効であることが確認できたため、フレームワークモデル工事の試行拡大を進めていきたいと考えています。